



広
報

いんざい

12.1

平成29年(2017)12月1日号
No.844

- 特集 障がいについて理解を深めましょう・2
- 市の財政状況……………5
- 市の発展に貢献された皆さんに感謝・8
- 印旛沼・手賀沼の水質環境保全ポスター展示・10

年末年始はしっかり防犯!

年末年始特別警戒 12月10日(日)～平成30年1月3日(水)

年末年始は帰省などで家を空ける機会も多く、泥棒が留守宅の現金や家財を狙っています。

また、自転車盗や振り込め詐欺も多く発生しており、併せて注意が必要です。防犯意識を高め、被害に遭わないようにしましょう。
閏市民安全課安全パトロール班(☎33-4435)



空き巣に注意!

泥棒は、事前に下見し、あなたの家の弱点を見つけた上で侵入してきます。狙われるポイントは「金品があるか」より「入りやすく、逃げやすい」です。

①全ての鍵を掛ける

外出時は玄関の鍵や窓のロックが全て閉まっているか確認しましょう。2重鍵にすると効果的です。



②新聞や郵便物は止めてもらう

長期不在にするときは、配達を止めてもらいましょう。郵便受けに新聞などがたまっていると、空き巣に留守を教えることになります。



③現金は必要な分だけに

被害を少しでも軽減するため、普段から多額の現金を自宅に置かないよう心がけましょう。



豆知識

- 空き巣の侵入手段の1位と2位は無施錠とガラス破りで、全体の約8割を占めています
- 侵入に5分以上かかると、空き巣は退散します



振り込め詐欺にも気を付けよう

千葉県では「STOP! 電話de詐欺」を合言葉に、振り込め詐欺などの特殊詐欺撲滅を目指しています。

詐欺かな?と思ったら

電話de詐欺相談専用ダイヤル(☎0120-494-506)

印西警察署(☎42-0110)へ相談!

「電話de詐欺」に遭わないために

①在宅中も留守番電話

在宅時でも留守番電話にしておけば、言葉巧みな詐欺の犯人と話をしなくて済みます。被害に遭うこともなく安心です。



②家族で合言葉を決めておく

「親子なら声を聞き間違えない」というのは思い込みです。「合言葉」などの約束事を事前に決めておきましょう。



③電話de詐欺の手口を教えてあげましょう

詐欺に遭わないために、上記の手口をあなたの家族や知人にも教えてあげましょう。



火の元にも注意!

歳末火災予防警戒

12月26日(火)～31日(日)

冬は、暖房などで火を使うことが多く、空気も乾燥しているため火災が発生しやすい時期です。火災を未然に防ぐため、以下の点に注意しましょう。

- 家の周りには、燃えやすいものを置かない
 - ガスコンロなどのそばを離れる時は、必ず火を消す
 - ストーブは燃えやすいものから離して使用
 - 年末大掃除の際は、コンセントも掃除
- 閏防災課防災班(☎33-4404)



冬の交通安全運動

12月10日(日)～19日(火)

「気のゆるみ 一杯だけが 命とり」

年末は、1年を通じて日没時間が最も早く、下校時や帰宅時の交通量が多い時間帯と夕暮れ時が重なるため、交通事故の多発が懸念されます。また、忘年会などで飲酒の機会も増える時期です。



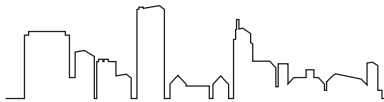
飲酒運転は絶対にやめましょう

夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい服装や反射材を身につけましょう

年末年始特別警戒出動式

印西警察署と関係団体による出動式、街頭啓発を行います。

時12月15日(金)・15時～ 場イオンモール千葉ニュータウンコスモス広場
閏市民安全課安全パトロール班(☎33-4435)



しく 安心して暮らせるまち

閤障がい福祉課
☎33-4639
FAX42-0381

不当な差別的取扱い禁止されています！

正当な理由がないのに、障がいを理由にサービスを断ったり、制限や条件をつけていませんか？

【不当な差別的取扱いの例】



ほかにもこのような例があります

- 本人を無視して介助者や支援者、付き添いの人だけに話しかける
- 学校の受験や入学を拒否する
- ※ほかにも方法がない場合などは「不当な差別的取扱い」にならないこともあります

合理的配慮が求められています！

障がいのある人から求めがあった時は、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。

【合理的配慮の例】



ほかにもこのような例があります

- 障がいのある人の障害特性に応じて、座席を決める
- 筆談、読み上げ、手話などでコミュニケーションをとる

一人ひとりにできること

- つえや車いすを使っている人が困っている場面を見かけたら、どんなことで困っているか聞いてみましょう
- 電車やバスに乗っているときは、外見からは分かりにくい障がいのあることを思い出しましょう
- 障がい者用駐車スペースは本当に必要な人のために空けておきましょう



障がいのある人に関するマーク

街で見かける障がいのある人に関するマークには、主に次のようなものがあります。

	障害者のための国際シンボルマーク	すべての障がいのある人が利用できる建物、施設であることを示す世界共通のシンボルマーク
	身体障害者標識※	肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された人が運転する車に表示するマーク
	聴覚障害者標識※	聴覚障がいのあることを理由に運転免許に条件を付された人が運転する車に表示するマーク
	盲人のための国際シンボルマーク	世界盲人連合で1984年に制定された世界共通のマーク
	耳マーク	聞こえが不自由なことを表すマーク
	ほじょ犬マーク	身体障害者補助犬同伴の啓発のため、お店や公共施設などの入口などで掲示されるマーク
	オストメイトマーク	人工肛門・人工膀胱を造設している人(オストメイト)のための設備があることを示すマーク
	ハート・プラスマーク	身体内部に障がいがある人を表しているマーク
	障害者雇用支援マーク	公益財団法人ソーシャルサービス協会が障がい者の在宅障がい者就労支援並びに障がい者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マーク
	「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク	白杖を頭上50cm程度に掲げてSOSのシグナルを示している視覚に障がいのある人を見かけたら、進んで声をかけましょうというマーク

※やむを得ない場合を除き、このマークをつけた車に幅寄せや割り込みを行った場合には、道路交通法違反となります

オストメイト対応トイレMAP



人工肛門や人工膀胱を造設している人(オストメイト)で構成されている団体、印西あおぞらの会が作成している「いんざいオストメイト対応トイレ設置施設案内MAP」を配布しています。
◎配布場所…障がい福祉課(市ホームページでダウンロードも可)



相談窓口

●障がい者福祉に関する総合相談	いんば障害者相談センター	☎99-2501 FAX85-7722 ✉soudan@inba-g.or.jp ☎平日9時～17時※休日・夜間は転送対応
●障がい者虐待に関する通報・相談	市障害者虐待防止センター	☎37-6776 FAX85-7722 時24時間対応
●障がい者差別に関する相談	市役所 障がい福祉課	☎33-4639 FAX42-0381 時平日8時30分～17時15分

特集 12月3日から12月9日は「障害者週間」

地域社会で支え合い 誰もが自分ら

障害者週間は、「国際障害者デー」である12月3日から「障害者の日」である12月9日までの1週間で障がいのある人への理解を深めると同時に、障がいのある人が今まで以上に社会、経済、文化、その他のあらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

市では、障がいについて理解を深め、必要な配慮ができるよう、今回は「障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」の内容を中心にお知らせします。



障害者差別解消法って何？

国や市町村といった行政機関や会社やお店などの民間事業者による、障がいのある人への差別をなくすための決まりごとを定めた法律です。

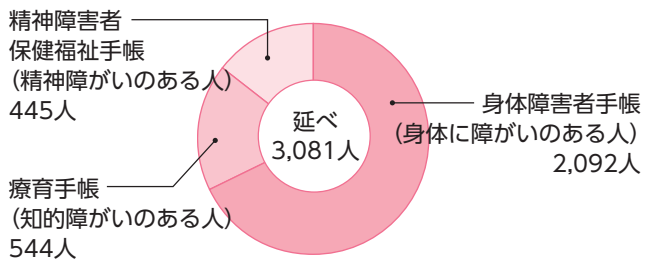
誰もが、お互いの人格と個性を尊重し、支え合いながら共に生きる社会をつくることを目指しています。

障がいのある人とは

心や体のはたらきに障がいのある人で、障がいや社会的障壁によって、日常生活や社会生活が困難になっている人です。
※法律では、障害者手帳をもっている人のことだけを対象としているわけではありません。

市内の各手帳の所持者数 平成29年3月末現在

障がいの種類に応じて手帳が交付されます。



この法律のポイント

行政機関や民間事業者が不当な差別的取扱いをすることを禁止しています。

また、行政機関は、必ず必要な合理的配慮をしなければなりません。民間事業者は、できるだけ努力することになっています。

一般の人が個人的な関係で、障がいのある人と接するような場合などについては、対象にしていません。しかし、社会から差別をなくすためには、すべての人が障がいへの理解を深めることが必要です。皆さん一人ひとりが障がいを理由とする差別をなくしていくよう努めましょう。

障がいについて理解を深めましょう

障がいの特性と配慮のポイント

視覚障害とは

視力、視野、色覚など、見る機能についての障がいです。全く見えない人(全盲)、見えにくい人(弱視)、色の区別ができない人や見える範囲がせまい人などがいます。

配慮のポイント

- 「あっち、こっち」などは使わずに「○メートル先」「時計の○時の方向」など具体的は表現を使う
- 盲導犬などの補助犬に声をかけたり触ったりしない

聴覚障害とは

聴力を中心とする「聞く」ことについての障がいです。人によって聞こえ方・聞こえなくなった時期はさまざまです。外見からはわかりにくい障がい、声に出して話せる人もいますが、相手の話は聞こえていない場合もあります。

配慮のポイント

- 筆談、手話、口の動きから読み取る読話など、会話をする方法を確認する
- ゆっくり、はっきり口の動きが分かるように正面を向いて話す

肢体不自由とは

四肢(手足)と体幹(体)に運動障がい(不自由)のあることをいいます。立ったり座ったりや歩行などが困難な人や脳性まひの人など、障がいの種類や部位、原因や程度はさまざまです。

配慮のポイント

- 困っていたら、まず本人に声をかけて支援が必要か聞く
- 支援が必要なら具体的に何をしてほしいか聞いて手伝う

内部障害とは

内臓機能についての障がいです。外見からは分かりにくい、電車などで優先席に座ったときや身体障がい者用の駐車スペースを使用したときに注意されたり、冷たい目で見られたりなど誤解を受けることがあります。

配慮のポイント

- 疲れやすい状態にあるため、負担をかけないようにする
- 電車やバス、公共の場でのマナーを守る

知的障害とは

何らかの理由により脳に障がいがあるため、知的な発達が遅れ、社会生活への適応が困難になることをいいます。重度の知的障がいのある場合は常に支援者と行動する人もいますが、軽度の知的障がいの場合には社会で働いている人も大勢います。

配慮のポイント

- 一度に多くのことを伝えない
- 具体的な表現でわかりやすく伝える

精神障害とは

統合失調症、うつ病、不安障がいなどのさまざまな精神疾患のために「考えをうまくまとめること」や「人とのコミュニケーション」がしづらくなり、日常生活や社会生活のしづらさを抱える障がいです。

配慮のポイント

- 適度な声の大きさと、穏やかに会話する
- 本人のペースに合わせた声かけをする

発達障害とは

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害(PDD)、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)など脳機能の発達に関係する障がいです。

配慮のポイント

- 抽象的な表現は使わず、具体的に説明する
- パニック症状を起こした場合は、場所を変え落ち着く時間を取る

高次脳機能障害とは

病気や交通事故などにより脳が損傷を受けたため、言語や記憶などの機能に障がいが生じた状態をいいます。記憶力や注意力が低下したり感情のコントロールが困難になるなどの症状が現れる人もいます。

配慮のポイント

- ゆっくり、ひとつひとつ理解されているか確認しながら話す
- 集中できないときは場を変えたり、落ちつく時間をとる

知ってください。ヘルプカード

障がいがある人などが携帯しています

市では千葉県が作成したヘルプカードを配布しています。

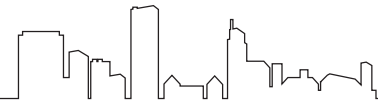
◎ヘルプカードとは？

援助を必要としている障がいのある人などが携帯し、いざという時に必要な支援や配慮を受けやすくするためのカードです

◎配布対象…外見からは援助などを必要としていることがわかりにくい障がいのある人、難病の人、妊娠初期の人など

◎配布場所…障がい福祉課、各支所
※詳しくは千葉県ホームページで





一般会計

一般会計最終予算は、373億9,590万円(うち、前年度からの繰越分が9億2,376万円)となり前年度と比較して12.5%の増となりました。市税の収入済み額は、180億7,102万円で、市民1人当たりの負担の状況は、約18万6千円となっています。※平成29年3月末人口97,321人で算出

歳入内訳

科目	予算額	収入済み額	収入率
市税	175億8,869万円	180億7,102万円	102.7%
地方譲与税	3億4,100万円	3億3,869万円	99.3%
利子割交付金	1,500万円	1,355万円	90.3%
配当割交付金	8,000万円	5,946万円	74.3%
株式譲渡所得割交付金	6,400万円	4,402万円	68.8%
地方消費税交付金	13億5,400万円	13億9,053万円	102.7%
ゴルフ場利用税交付金	1億5,000万円	1億4,207万円	94.7%
自動車取得税交付金	9,200万円	9,067万円	98.6%
地方特例交付金	1億1,357万円	1億1,357万円	100.0%
地方交付税	19億6,441万円	20億202万円	101.9%
交通安全対策特別交付金	1,000万円	1,127万円	112.7%
分担金及び負担金	10億2,589万円	10億2,234万円	99.7%
使用料及び手数料	2億6,129万円	2億7,682万円	105.9%
国庫支出金	41億2,801万円	35億6,568万円	86.4%
県支出金	22億5,214万円	19億4,363万円	86.3%
財産収入	5,305万円	5,804万円	109.4%
寄附金	118万円	120万円	101.7%
繰入金	22億5,321万円	22億4,561万円	99.7%
繰越金	14億7,531万円	14億7,531万円	100.0%
諸収入	17億5,055万円	18億1,917万円	103.9%
市債	24億2,260万円	18億5,980万円	76.8%
歳入合計	373億9,590万円	365億4,447万円	97.7%

歳出内訳

科目	予算額	支出済み額	執行率
議会費	2億7,531万円	2億5,751万円	93.5%
総務費	45億667万円	42億4,187万円	94.1%
民生費	107億1,776万円	96億3,516万円	89.9%
衛生費	34億8,700万円	34億1,449万円	97.9%
農林水産業費	3億7,852万円	3億5,048万円	92.6%
商工費	3億5,464万円	3億3,542万円	94.6%
土木費	27億7,594万円	25億2,085万円	90.8%
消防費	18億9,126万円	17億6,330万円	93.2%
教育費	105億6,092万円	92億5,179万円	87.6%
災害復旧費	500万円	0円	0.0%
公債費	23億9,298万円	23億9,047万円	99.9%
予備費	4,990万円	0円	0.0%
歳出合計	373億9,590万円	341億6,134万円	91.4%

▶一般会計予算ではこんな事業を行いました



▶学校給食センター整備事業 (321,561万円)



▶中学校施設整備改修事業【船穂中学校】(38,444万円)



▶市道18-045号線(小林駅南口駅前広場など)整備事業(31,428万円)



▶民間保育園の助成に関する経費 (27,018万円)

主な言葉の説明

歳入	
市税	個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税など
国・県支出金	特定の事業を行う場合に交付される負担金や補助金など
繰入金	基金(市の貯金)の取り崩し金など
地方交付税	地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税のこと
市債	事業を進めるため国や銀行などから借り入れるお金
諸収入	他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金・加算金、預金利子、雑入など
税交付金	県が集めた税金の一部を市に配分するもの
繰越金	前年度からの繰越金
そのほか	地方譲与税、使用料および手数料、分担金および負担金、地方特例交付金など

歳出

民生費	高齢者・障害者・子どものための福祉や、生活保護などの経費
教育費	小中学校の運営・整備や社会教育などの経費
総務費	市の全般的な運営や庁舎維持管理などの経費
衛生費	各種健(検)診やごみ処理、環境対策などの経費
土木費	道路・公園などを整備する経費
公債費	借り入れているお金を返済するための経費
消防費	災害時の備えや防災活動のための経費
そのほか	議会費、農林水産業費、商工費など

特別会計

一般会計のほかに国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の独立した会計があります。これを特別会計といい、受益者からの税金、使用料、保険料のほか、国・県の補助金、一般会計からの繰入金などで運営しています。

会 計		予算額	収入額／支出額	収入率／執行率
国民健康保険	歳入	96億4,839万円	94億9,991万円	98.4%
	歳出	96億4,839万円	93億9,962万円	97.5%
下水道事業	歳入	17億8,257万円	17億4,231万円	97.7%
	歳出	17億8,257万円	16億2,574万円	91.2%
介護保険	歳入	47億6,861万円	44億9,389万円	94.2%
	歳出	47億6,861万円	42億7,852万円	89.8%
後期高齢者医療	歳入	6億8,601万円	6億6,169万円	96.4%
	歳出	6億8,601万円	6億4,922万円	94.7%

水道事業会計

水道事業は、水の安定供給に努め、加入促進を図っています。

平成28年度末の給水戸数は6,503戸、給水人口は1万7,868人、普及率は69.48%となっています。

会 計		予算額	収入額／支出額	収入率／執行率
収益的収支	歳入	7億6,083万円	7億5,434万円	99.1%
	歳出	7億943万円	6億4,873万円	91.4%
資本的収支	歳入	115万円	697万円	606.1%
	歳出	1億835万円	9,443万円	87.2%

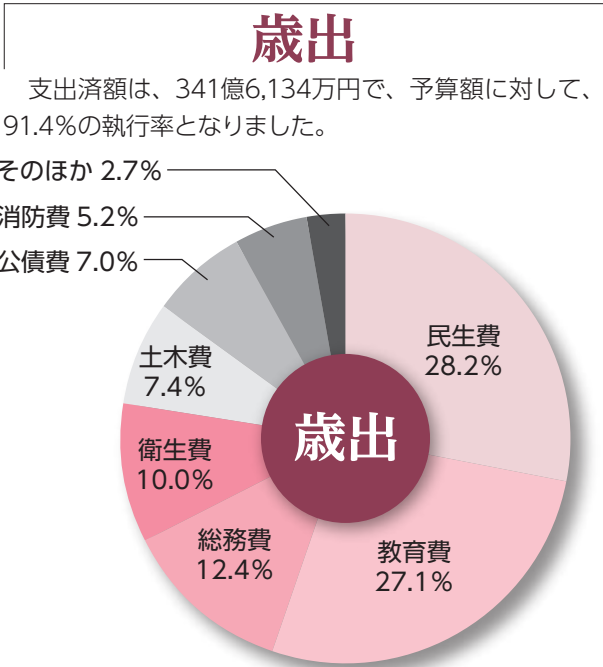
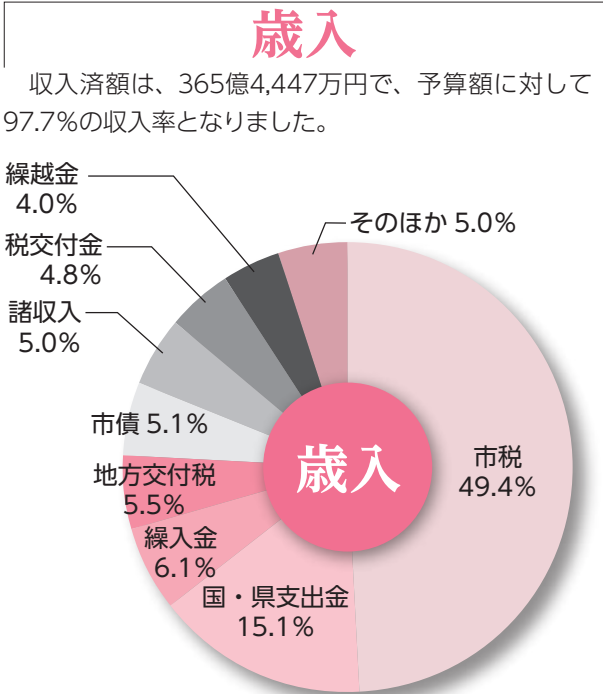


決算概要報告

平成28年度の印西市の決算概要をお知らせします

市民の皆さんから納めていただいた貴重な税金などが、どのように使われているかお知らせするため市の財政状況を公表します。

閏財政課財政班 (☎33・4424)



貸借対照表(バランスシート)

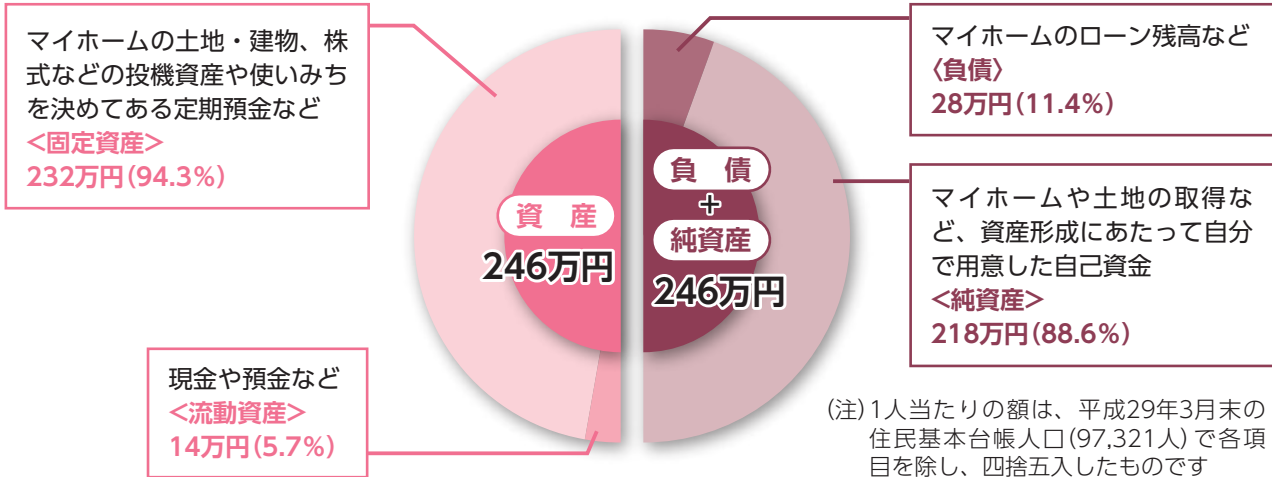
平成29年3月31日現在(単位：千円)

借 方		貸 方			
	全体	市民1人 当たり		全体	市民1人 当たり
〔資産の部〕			〔負債の部〕		
1 固定資産			1 固定負債		
(1)有形固定資産	219,279,225	2,253	(1)地方債	15,696,334	161
①事業用資産	62,042,177	638	(2)長期未払金	5,150,626	53
②インフラ資産	155,429,412	1,597	(3)退職手当引当金	2,901,504	30
③物品	3,136,695	32	固定負債合計	23,748,464	244
④物品減価償却累計額	△1,329,059	△14	2 流動負債		
(2)無形固定資産	118	0	(1)1年内償還予定地方債	1,932,982	20
(3)投資その他の資産	6,657,215	68	(2)未払金	797,503	8
①投資及び出資金	2,380,033	24	(3)賞与等引当金	495,053	5
②長期延滞債権	539,378	6	(4)預り金	425,626	4
③基金	3,840,739	39	流動負債合計	3,651,163	38
④徴収不能引当金	△102,935	△1			
固定資産合計	225,936,558	2,322	負債合計	27,399,627	282
2 流動資産			〔純資産の部〕		
(1)現金預金	3,708,749	38	1 固定資産等形成分	234,607,846	2,411
(2)未収金	348,320	4			
(3)基金	9,092,458	93	2 余剰分(不足分)	△22,956,533	△236
①財政調整基金	8,926,580	92	純資産合計	211,651,313	2,175
②減債基金	165,878	2			
(4)徴収不能引当金	△35,144	0	※四捨五入の関係で、合計額が一致しない ことがあります		
流動資産合計	13,114,383	135			
資産合計	239,050,941	2,456	負債・純資産合計	239,050,940	2,456

バランスシートの
見方

表の左側(借方)に市が保有している土地・建物・預金などの資産を示し、右側(貸方)にその資産を形成したために、将来の世代が負担し今後支払いが必要となる負債と、これまでの世代がすでに負担し支払いの必要がないもの「純資産」がいくらあるのかを示しています。

バランスシートを市民1人当たりの家計に置き換えると…



行政コスト計算書

●経常行政コスト(消費)の部

(単位：千円)

	全体	市民1人当たり
1 人にかかるコスト	6,631,701	68
2 物にかかるコスト	13,598,154	140
3 支払利息等にかかるコスト	485,319	5
4 移転にかかるコスト	11,035,561	113
経常コスト 計 ①	31,750,734	326

- 1 人にかかるコスト…行政サービスの担い手である職員にかかるものです。給与費や退職手当引当金の増加額などが含まれています
- 2 物にかかるコスト…地方公共団体が最終消費者となっているものです。物件費、施設の維持管理費、減価償却費(※)などが含まれています ※減価償却費…有形固定資産が時の経過で、損耗磨耗などにより価値が減少したと認められる額
- 3 支払利息等にかかるコスト…人や物にかかるコスト以外のものです。市の借金の支払い利息などが含まれます
- 4 移転にかかるコスト…他の主体に移転して効果が出る(消費される)ものです。生活保護などのように、被扶助者に支給されるものや、各種の負担金や補助金、一般会計から他の会計への繰出金などが含まれます
- ※四捨五入の関係で、合計額が一致しないことがあります

●経常収益の部

(単位：千円)

	全体	市民1人当たり
1 使用料・手数料 ②	277,274	3
2 その他 ③	2,432,237	25
3 経常収益合計(②+③) ④	2,709,511	28
4 (差引)純経常行政コスト(①-④)	29,041,223	298

※四捨五入の関係で、合計額が一致しないことがあります。

市の財政状況

平成28年度財務書類から見る

市では、総務省が新たに定めた「統一的な基準」により財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しました。ここでは、平成28年度決算に基づき作成した貸借対照表と行政コスト計算書の2表についてお知らせします。

関会計課出納班(☎33・4587)

貸借対照表

会計年度末(3月31日時点)における市が保有する「資産」・「負債」・「純資産」の残高を表したものです。

表の左側に資産を、右側に負債および資産と負債の差額である純資産を計上しています。

最下段の資産合計と負債・純資産合計が一致しバランスが取れていることから、バランスシートともよばれています。

純資産変動計算書と
資金収支計算書

この他に、純資産変動計算書と、資金収支計算書を作成しています。

○純資産変動計算書…バランスシートの「純資産の部」の数値が一年間でどのように変動したかを表す計算書。増減の財源や要因についても掲載

○資金収支計算書…一年間の現金の収支を性質の異なる3つの区分に分けて表示させ、どのような活動に資金が必要とされ、どのように賄ったかを表す計算書

時間未満②平日・7時～9時30分、16時～19時の延長保育時間。
※園の状況により勤務時間が多少異なります

◎勤務場所…市立保育園

◎賃金…時給1,100円(保育士資格を有する人)、1,250円(看護師資格を有する人)、950円(資格のない人)

☑保育に関すること

☑①保育士または看護師の資格を有し、健康で保育の仕事に熱意のある人
②健康で保育の仕事に熱意のある人(保育士の資格の有無は問いません)

☑履歴書(写真貼付)を下記へ持参

☑保育課保育班(☎33-4651)

学童保育指導員(登録制)

◎勤務時間…通常下校時～19時。土曜日と長期休暇期間は、8時～19時(1日6時間程度)

◎勤務場所…市内学童クラブ

◎賃金…時給920円

☑心身ともに健康で、保育に対する理解が深く、熱意のある人

☑履歴書(写真貼付)と登録用紙を下記へ郵送または持参

※登録用紙は保育課で配布(市ホームページからダウンロードも可)

☑保育課管理班(☎33-4649)

国保・年金

人間ドック・脳ドック 検査費用を助成

◎助成金額…検査費用の1／2

○人間ドック…上限30,000円

○脳ドック…上限20,000円

◎対象者…次のすべてを満たす人

【国民健康保険】

○年齢が満40歳以上で、国民健康保険税を完納している人

○当該年度に特定健康診査を受診していない人

【後期高齢者医療制度】

○市内に住所を有し、後期高齢者医療保険料を完納している人

○当該年度に健康診査を受診していない人

○平成30年2月28日(水)までに検査が終了している人

☑特定健康診査、健康診査を受診しても脳ドックのみの検査は対象です

☑検査医療機関に予約し、申請書を検査日の2週間前までに市役所(国保年金課)、各支所へ持参

※受検後の申請では、検査費用の助成は受けられません

訂正のお知らせ

広報いんざい11月15日「みんなのひろば」紙面中、次の記事に誤りがありました。
正しくは以下のとおりです。

●小林洋画クラブ10周年記念展(正)…☎12月2日(土)～7日(木)月曜日を除く
(誤)…☎12月2日(土)、4日(月)～7日(木)

※申請書は国保年金課、各支所で配布(市ホームページからダウンロードも可)

☑国保年金課保険給付班(☎33-4464)、高齢者医療年金班(☎33-4470)

後期高齢者の障害認定

後期高齢者医療制度では、75歳の誕生日から被保険者となります(手続き不要)。

65歳から75歳未満で一定障害がある人は、後期高齢者医療制度に加入できます(申請後、広域連合の認定を受けた日から)

※後期高齢者医療制度に加入はご本人の希望によります

【一定障害とは】

○国民年金証書(障害基礎年金等)1、2級

○身体障害者手帳1～3級および4級の一部(音声、言語、下肢1、3、4号)

○療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1、2級

【申請に必要な書類】

○身体障害者手帳など障害の程度がわかるもの

○認印

☑国保年金課高齢者医療年金班(☎33-4470)

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

国民年金保険料は日本年金機構からの納付書(領収済通知書)などにより毎月の保険料を翌月末日までに納めます。

保険料を未納すると、将来の老齢基礎年金や障害・遺族年金などが受けられなくなる場合があります。保険料は忘れずに期限までに納付してください。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、「保険料免除制度」、「納付猶予制度」、「学生納付特例制度」の制度があります。下記へご相談ください。
※納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象です

☑船橋年金事務所(☎047-424-8811)、市国保年金課高齢者医療年金班(☎33-4470)

税金

家屋を取り壊したら必ず連絡を

平成30年1月1日までに家屋を取り壊した場合、平成30年度の固定資産税・都市計画税は課税されません。

登記簿に登録されていない家屋(未登記家屋)を滅失(取り壊し)した場合や、家屋の滅失登記を申請していない場合は、下記へご連絡ください
☑資産税課家屋班(☎33-4446)

相談

公益信託印西市まちづくり ファンド応募団体相談会

☎12月19日(火)・9時30分～16時30分
☑文化ホール

☑市民活動団体の立ち上げ支援や、まちづくり活動支援のための助成金申請

に向けた相談会

☑事前に電話で下記へ

※詳しくは、「応募の手引き」を参照(千葉銀行本店および市内の支店、市役所(市民活動推進課)、各支所・公民館・コミュニティセンター、市民活動支援センターで配布)

☑千葉銀行信託コンサルティング部・公益信託担当(☎043-301-9269)、【制度に関する問い合わせ】市民活動推進課市民活動支援班(☎33-4431)

司法書士無料相談会

☎12月13日(水)・18時～20時

☑中央駅前地域交流館2号館

☑相続・贈与などの不動産登記、多重債務問題、成年後見、少額訴訟、会社設立・役員変更などの商業登記、司法書士業務に関することなど

☑当日会場で19時30分まで受け付け

☑千葉司法書士会佐倉支部・植月(☎45-0983)

農業

農地を貸したい人・借りたい人へ 農地中間管理機構を活用しましょう

地域が抱える人と農地の問題を解決するために、農地の中間的受け皿の活用が有効です。

「農地の管理が難しくなってきたので貸したいが、相手を見つけれない」「経営規模を拡大したいが、借りられる農地を探すのが大変」といったことはありませんか。

貸したい農地がある人は、農地のある市町村または(公社)千葉県園芸協会(農地中間管理機構、以下機構)にご相談ください。機構が農地の受け手を探します。

また、賃料の徴収、支払いも機構が行います。貸したい相手がいる場合もご相談ください。

一定割合の農地を機構に貸し付けた地域や、一定の要件を満たす個人には、

納期限は12月25日(月)

固定資産税・都市計画税第3期
☑納税課収納管理班
(☎33-4447)

国民健康保険税第6期
☑国保年金課資格保険税班
(☎33-4462)

後期高齢者医療保険料第6期
☑国保年金課高齢者医療年金班
(☎33-4470)

介護保険料第5期
☑介護保険課介護保険班
(☎33-4623)

納め忘れのないようにお願いします。
口座振替をご利用の人は、残高不足にご注意を

協力金が交付されます。

※再生困難な遊休農地などは、借り受けしません

☑機構から農地を借りたい場合は、借受希望者に応募する必要があります(随時受け付け)

☑農政課振興班(☎33-4488)、(公社)千葉県園芸協会農地部(☎043-223-3011)

まちづくり

空き家などの管理は所有者の責任 です「適切な管理をお願いします」

空家等対策の推進に関する特別措置法では空家などの適切な管理について規定しています。

空き家などの所有者(管理者)は、樹木などの伐採や除草、害虫駆除を行うなど近隣に迷惑が及ぶことのないよう対応をお願いします。

また、適切な管理が行われていないことが原因で事故などが発生し、被害を与えた場合損害賠償を求められる場合もあります。建物を定期的に確認し修繕・解体・撤去などを行い適切な管理をお願いします。

☑建築指導課住宅班(☎33-4657)

印西産農産物の放射性物質検査結果

検査日 平成29年10月1日～10月31日

検査項目		放射性ヨウ素 131	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	放射性セシウム 134・137の合計
検査品目					
穀類	米	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず
果菜類	トマト				
果実類	柿				

【測定条件】…測定容器：マリネリ容器(420ml)、測定時間：1800秒

【基準値】…放射性セシウム134と137の合計：100ベクレル/kg(一般食品)

※「検出せず」とは各検査項目について、存在しないかまたは検出限界値未満であることを示します。検出限界値はサンプルなどによって異なります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

☑農政課振興班(☎33-4488)

火災など発生件数(印西市内)

平成29年10月31日現在			
	10月	今年の累計	昨年との比較
火災	2件	35件	+15件
救急	316件	3,193件	+198件
救助	5件	44件	+6件

交通事故発生状況

平成29年1月1日～10月31日			
	人身事故発生数	傷者数	死者数
千葉県	14,554件	17,895人	115人
印西警察署管内	339件	421人	4人
印西市内	190件	238人	2人

全国死者数2,940人
千葉県-全国ワースト8位-

永年にわたる功績をたたえて

市では毎年文化の日に、各分野で活躍された皆さんの功績をたたえて功労表彰を行っています。今年、11月3日に表彰を受けたのは37人1団体。永年にわたり、市の発展に貢献された皆さんをご紹介します。
※()内は功績の内容。順不同・敬称略。



印西市功労表彰を受けた皆さん



印西市教育委員会表彰を受けた皆さん

印西市功労表彰

教育文化功労表彰

加村秋男(スポーツ推進委員)
佐藤三郎(囲碁)
武藤綾子(書道)

社会福祉功労表彰

今村朱實(人権擁護委員)
篠田道雄(民生委員児童委員)
宇久治良(民生委員児童委員・主任児童委員)

保健衛生功労表彰

肥田高嶺(産業医)

防犯防災功労表彰

(故)廣瀬耕、谷田部明彦(交通指導員)
松藤和子(防犯指導員)
五十嵐淳、石川哲也、大澤善正、大塚正博、櫻井一雄、佐々木健太郎、鹿間一秋、鈴木厚史、高橋俊也、三門直樹、武藤政志、森田伊和(消防団員)

善行表彰

糸田玲子(絵画の寄付)
藤静子(楽器の寄付)

印西市教育委員会表彰

教育功労表彰

厩井俊子(学校薬剤師)
横山謙次(文化財審議会委員)
滋賀秀實(文化財審議会委員)
恩田典子(女性の会)
山地弘子(華道)
田波章子(俳句)
岩井一宏(千葉県指定無形民俗文化財「鳥見神社の神楽」の保存)
岩井芳幸(市指定無形民俗文化財「八幡神社の獅子舞」の保存)

岩切博(水泳)
深澤敏(ソフトテニス)
青木仁男(剣道)
岡部聡(野球)
福井秀三(空手道)
印西市華道連盟(華道)



おでかけインフォメーション



六軒年越し神輿

21時～



地元の皆さんの温かいおもてなし



威勢の良い
かけ声とともに

大晦日の夜に行われる年越し祭り。新年を迎えると神輿が担ぎ出され、威勢の良いかけ声とともに境内を練り歩きます。

寒さを忘れるほどの、担ぎ手の熱気と迫力を感じることができます。

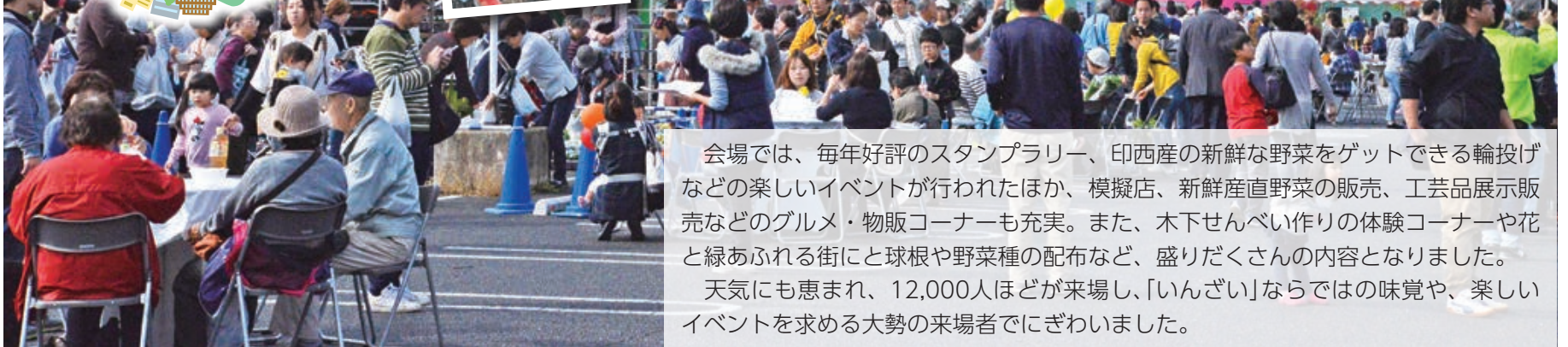
場六軒厳島神社(大森4336) ※JR木下駅から徒歩15分。駅周辺の民間駐車場をご利用ください。

因ひよっとこ睦の神楽囃子とおかめひよっとこの舞、印旛龍凰太鼓の演奏、下総誠粋會の万灯神輿



まちのできごと
PHOTO NEWS
ホットなニュースをご紹介

11/4 食と技が大集合!! いんざい産業まつり
(会場: BIGHOP)





会場では、毎年好評のスタンプラリー、印西産の新鮮な野菜をゲットできる輪投げなどの楽しいイベントが行われたほか、模擬店、新鮮産直野菜の販売、工芸品展示販売などのグルメ・物販コーナーも充実。また、木下せんべい作りの体験コーナーや花と緑あふれる街にと球根や野菜種の配布など、盛りだくさんの内容となりました。

天気にも恵まれ、12,000人ほどが来場し、「いんざい」ならではの味覚や、楽しいイベントを求める大勢の来場者でにぎわいました。

33年ぶりのご本尊ご開扉 11/12

栄福寺



子どもたちの愛らしい稚児姿に、沿道から笑顔で声援を送りました

栄福寺薬師堂(角田2)のご本尊「薬師如来」が33年ぶりにご開扉されました。境内では記念法要が執り行なわれ、ご本尊を一目拝もうと大勢の参拝者であふれていました。

当日はご開扉を記念して、小学生ら約

70人による稚児行列も行われました。子どもの健やかな成長を願い、艶やかな衣装に身を包んだ子どもたちに続いて、法衣をまとった住職・僧侶、保護者らが列をなし、角田地区をゆっくりと練り歩きました。

室町時代に建立された県内最古といわれる木造建造物(国指定重要文化財)



12年に1回酉年にご開扉 10/22

願定院観音堂

願定院観音堂(瀬戸972)のご本尊「馬頭観世音菩薩」が12年ぶりにご開扉されました。地域の皆さんは、地元の伝統文化を守るため、1年前から力と知恵を出し合い準備を進めてきたそうです。当日は、超大型台風の接近により、あいにくの雨模様でしたが、記念法要や稚児行列などが無事執り行われました。また、元気で健やかに育つようにとの願いが込められた稚児行列は、急きょ、六合小学校体育館に場所を変更して行われました。色鮮やかな衣装のお稚児さんは、たくさんの人が見守る中を練り歩きました。



静寂の中の観音堂



稚児姿に身を包み無病息災を願います



誰にとっても優しいまちへ ー認知症サポーター養成講座に参加してー

認知症サポーター養成講座は、認知症について学び、地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」を養成するものです。市では平成18年から地域の団体向けに、平成23年から小学校向けに実施し、現在(平成29年3月末)までに、小学生時代に養成された「認知症サポーター」は、3,138人となりました。

高花小学校の4年生54人を対象に実施された今回の講座は、創作劇の観賞、講話・クイズ、グループでのロールプレイ、児童の感想発表の学習内容。児童からは「認知症のことがよく分かった」「認知症の人に会ったら優しく接したい」といった感想も。最後に児童たちは、認知症についてしっかり学んだ証に、オレンジリング(ブレスレット)と施設に通う人が作った折り紙のメダルを貰って、嬉しそうに教室に戻って行きました。

認知症の人にとって優しいまちへ、誰にとっても住みよいまちです。そんなまちになるよう、今後も多くの人がサポーターになってくれることを望みます。



ボランティア「キャラバン・メイト」による講話

認知症サポーター養成講座について
高齢者福祉課基幹型地域包括支援班(☎33-4593)



広報レポーター
橋本 千代子(岩戸)



クイズに積極的に答えます



市民ボランティア「若返り軍団」による創作劇

講座・催し

金額のないものは無料

Lecture and Event

本の福袋

時12月16日(土)～27日(水)・9時～17時(休館日は除く、水曜日は19時まで)
場大森図書館
図図書館員が選んだおすすめの本を「福袋」の形で貸し出します。どんなテーマの本が入っているかは開いてのお楽しみ(なくなり次第終了)
問大森図書館(☎42-8686)

クリスマス会

【大森図書館】
時12月17日(日)・11時～12時
場文化ホール 定100人
問大森図書館(☎42-8686)
【本埜図書館】
時12月16日(土)・10時30分～11時30分
場本埜図書館 定40人
問本埜図書館(☎97-3210)
【共通】
図絵本の読み聞かせ、パネルシアターなど
図幼児～小学3年生くらい
申当日会場で受け付け(先着順)

味わい工房 ～おどろきのお茶の世界～

時平成30年1月18日(木)・14時～16時
場小林公民館
内世界各地のお茶を試飲しながらお茶の入れ方や文化を楽しく学びます
対市内在住の成人 定16人
¥700円(材料代など)
申12月7日(木)9時から電話または下記窓口へ(先着順)
問小林公民館(☎97-0003)

みんなのいけばな教室

時12月27日(水)・10時～11時30分
場印旛公民館
図お正月に飾るお花を楽しみながら生けます
対市内在住の人 定20人
¥1,000円(材料代)
他空きペットボトル(2L)1本、新聞、雑巾、持っている人は花ばさみを持参
申12月16日(土)までに電話で下記へ(先着順)
問印旛公民館(☎98-0427)

体験教室「しめ縄づくり」

時12月16日(土)・14時～16時
場印旛歴史民俗資料館
図お正月飾のしめ縄を作ります
対どなたでも 定10人
¥500円(材料代)
申12月2日(土)から住所、氏名、年齢、電話番号を電話、FAXまたは下記窓口へ(先着順)
問印旛歴史民俗資料館(☎99-0002・FAX99-2223)

でんだいキッズセミナー

時①12月25日(月)・10時30分～12時②14時～15時30分③12月26日(火)・10時30分～12時④14時～15時30分
場東京電機大学千葉NTC
◎講師…東京電機大学教員
図①棒で家をデザインしてみよう!②錯覚の不思議③赤外線リモコン式サッカーロボットを作ろう!④床のホコリをキャッチ!ライントレースカーでロボットクリーナーを作ろう
対①②小学1年～3年生の親子③④小学4年～6年生 定各回20人

¥①②無料③1,500円④1,000円
申12月8日(金)17時までに下記ホームページ内の申込専用フォームから(定員を超えた場合は抽選)
問TDUいんざいイノベーション推進センター(☎46-9555)

市国際交流協会語学講座 (1～3月期)

【中国語】
時毎週火曜日・①13時～15時②10時～12時
場中央駅前地域交流館
◎講師…中国出身女性
図①入門クラス②初中級クラス
定①15人②若干名
¥1回850円(1～3月分前納)、テキスト代1,500円、協会費1,000円
申メールまたは電話で下記へ
【韓国語初級】
時毎週木曜日・③10時～12時④12時30分～14時30分
場中央公民館
◎講師…韓国出身女性
図③クラスⅠ④クラスⅡ
定③④若干名

年末年始のごみの排出 12月31日～1月3日は、 ごみ集積所への排出が できません

年末は大掃除などに伴い、例年、大量のごみが排出されます。ごみ集積所がいっぱいにならないよう、早めに大掃除を済ませるなど、計画的なごみの排出にご協力ください。

各地区の年末の最終収集日と年始の初回収集日などは市ホームページ、広報いんざい12月15日号でご確認ください。

問クリーン推進課クリーン推進班(☎33-4504)、印西地区環境整備事業組合(☎46-2732)

¥1回850円(1～3月分前納)、協会費1,000円
申メールで下記へ
問①②早川(☎36-7836・✉iifa.chinese8642@gmail.com)③④市国際交流協会(☎070-5519-1661・✉iifa.korean8642@gmail.com)

12月4日～10日は人権週間

【人権週間とは】

国連は、世界人権宣言採択を記念して採択日の12月10日を「人権デー」と定め、人権の発展をさらに推進するよう加盟国に呼び掛けています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

【重点目標】

みんなで築こう人権の世紀
～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

【強調事項】

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・高齢者の人権を守ろう
- ・障がい者を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ・アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見や差別をなくそう
- ・刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・人身取引をなくそう
- ・東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

【1人で悩まずご相談ください】

いじめ、体罰、差別、家庭内の問題、ご近所のもめごと、そのほか毎日の暮らしの中でおこる困りごとや心配ごとなどがありましたら、下記窓口にご連絡ください。

◎全国共通人権相談ダイヤル(☎0570-003-110)

◎女性の人権ホットライン(☎0570-070-810)

◎子どもの人権110番(☎0120-007-110)

◎人権相談

毎月第2金曜日に市役所で人権擁護委員による人権相談を実施しています。
問市民課戸籍班(☎33-4440)

◎特設人権相談所

時12月4日(月)～8日(金)・10時～16時

場千葉地方法務局佐倉支局(佐倉市)

図人権擁護委員・法務局職員が相談に応じます

問千葉地方法務局佐倉支局(☎043-484-1222)



印旛沼・手賀沼の水環境保全に関する ポスター入選作品決まる

印旛沼、手賀沼流域の児童・生徒を対象に、水環境の保全を呼び掛けるポスターを募集しました。104校、917点の応募があり、印旛沼の部で牧の原小学校の菊地純太郎さん(3年)、手賀沼の部で木刈中学校の黒田葉月さん(2年)が優秀賞に輝きました。

入選作品は市役所1回ロビーで展示します。ぜひご覧ください。

展示期間

- ・印旛沼の部…平成30年 1月23日(火)～25日(木)
- ・手賀沼の部…平成29年12月 5日(火)～ 8日(金)

問環境保全課環境保全班(☎33-4491)



優秀賞 菊地純太郎さん(牧の原小学校)



優秀賞 黒田 葉月さん(木刈中学校)

●お正月「門松カード」を配布

場市役所本庁、各支所・出張所・公民館・公共施設、市内郵便局(市ホームページからのダウンロードも可) 問農政課農政班(☎33-4487)

子育て・健康・福祉

市民の皆さんが安心して生活できるように
子育て、健康、福祉の情報をお知らせするページです

子育て



新年度の保育園入園 申し込みの受け付け

◎受付期間…12月28日(木)まで(土曜、日曜日、祝日除く)

申市役所(保育課)、各支所、中央駅前出張所、各保育園・認定こども園、にこにこルーム原山

◎注意…申込資格により必要書類が異なります。詳しくは「平成30年度保育

園利用のご案内」(申し込み場所で配布、市ホームページからダウンロードも可)

園保育課保育班(☎33-4651)

新年度の学童クラブ入所 申し込みを受け付け開始

時12月1日(金)～28日(木)・8時30分～17時15分(土曜、日曜日、祝日除く)

申申し込み方法など詳しくは、広報いんざい11月1日号を参照

園保育課管理班(☎33-4649)

ひとり親家庭等医療費等助成制度

ひとり親家庭などの経済的負担を軽減するため、医療費などにかかる自己

負担分を助成します。

※18歳の年度末まで(重度障害者は20歳到達の前日まで)の児童を養育しているひとり親家庭の親や養育者とその児童(生活保護世帯は除く)

◎助成範囲…各保険法の規定による自己負担分から一部負担金(入院時食事・生活療養費負担額、通院・調剤報酬明細書1件につき1,000円)を控除した額。助成資格や所得制限による審査があります。事前にご相談ください
園子育て支援課児童家庭班(☎33-4645)

ご存じですか？児童扶養手当

ひとり親家庭や親と一緒に生活して

いない児童を養育する家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

受給資格の審査や所得制限、受給要件などがあります。事前にご相談ください。

◎児童扶養手当支給額

- ・全部支給…月額42,290円
- ・一部支給…月額42,280円～9,980円(所得に応じ変動)

※第2子は月額最大9,990円、第3子以降は第2子分に加え、最大5,990円が加算されます

園子育て支援課児童家庭班(☎33-4645)

健康・福祉



ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、各種支援を行っています。

【自立支援教育訓練給付金】

就職や転職に役立つ職業技能を身につけるために、指定講座(パソコン・医療事務・介護講座など)を受講した場合、その費用の一部を支給します。

◎支給額…入学料や受講料の60%相当額(12,001円から200,000円)

【高等職業訓練促進給付金】

国家資格を取得するため、養成機関で1年以上の修業をする場合、訓練給付金・修了支援金を支給します。

◎支給額

- ・訓練給付金…住民税非課税世帯月額100,000円、住民税課税世帯月額70,500円
- ・修了支援給付金…住民税非課税世帯50,000円、住民税課税世帯25,000円

【高等学校卒業程度認定試験合格支援】

高等学校卒業程度認定試験合格のための対策講座を受講した場合、その費用の一部を支給します。

◎支給額

- ・受講修了時給付金…対象講座受講のために支払った費用の20%相当額(4,001円から100,000円)
- ・合格時給付金…対象講座の受講のために支払った費用の40%相当額(上限は受講修了時給付金と合格時給付金を合算し150,000円)

※支援ごとに要件や事前手続きなどがあります。詳しくは下記へお問い合わせください

園子育て支援課児童家庭班(☎33-4645)

自死遺族支援 「わかちあいの会ひだまり」

時12月15日(金)・13時30分～

場印旛合同庁舎(佐倉市)

内大切な人、愛する人を自死でなくされた人の個別相談

※大切な人を自死でなくされた人

園社会福祉法人千葉いのちの電話事務局(☎043-222-4416)

中途失聴者・難聴者との 手話学習とミニ懇談会

時①12月2日(土)②12月17日(日)・13時30分～16時

場佐倉市西部地域福祉センター

¥無料(初回のみ手話テキスト代1,200円)

園聞こえに関係なくどなたでも参加できます。要約筆記(話し手の言葉を要約して書き、スクリーンに映すなど)で聞こえのサポートがあります

園NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所(☎043-461-6533)、本部事務所(☎047-432-8039)

ご存じですか？特別児童扶養手当

心身に重度、中度の障がいがあるため、日常生活で介護を必要とする在宅の20歳未満の児童を養育している父母や養育者に支給される手当です。

※身体障害者手帳おおむね3級以上、療育手帳おおむねBの1以上、精神障害、身体障害の内部障害(心臓、腎臓など)は所定の診断書による

◎手当月額

1級…51,450円、2級…34,270円
次の①～②いずれかに該当したときは資格を喪失します。

①施設などへ入所した②お子さんが障がいを事由とする公的年金を受給
園障がい福祉課障がい福祉支援班(☎33-4639)

話の聴き方を磨く～傾聴技法～

時平成30年1月～6月の第3日曜日(4月は第4日曜日)・13時10分～16時

50分(全6回)

場中央駅前地域交流館2号館

◎講師…小谷野博之氏(NPO法人子供・若者支援センター理事長)

内話の聴き方を磨く「傾聴技法」を学ぶ市民講座

※20歳以上

定15人

¥6,000円(6回分)

申事前に電話、FAXまたはメールで下記へ

園NPO法人子供・若者支援センター・小谷野(☎/☎29-4225・✉koyanohiroyuki@nifty.com)

障害者控除対象者認定書を交付

65歳以上で寝たきりなどの人は、障害者手帳がなくても、確定申告時に障害者控除の対象になる場合があります。控除を受けるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要です。認定書の申請など、詳しくは下記へ。

園高齢者福祉課生きがい支援班(☎33-4592)

「シルバー人材センター」 会員募集

※市内在住のおおむね60歳以上の人
内一般作業、技能分野、家事補助など(特に庭木剪定などができる会員が不足しています)

¥3,600円(年会費)

園入会説明会を毎月1回実施しています。詳しくは下記へ

園市シルバー人材センター(そうふけふれあいの里内・☎45-0468)

第3回健康マージャン 印西市民大会の開催

時12月24日(日)・9時30分～

場ふれあいセンターいんば

内「お金を賭けない・お酒を飲まない・タバコを吸わない」健康マージャンの市民大会

※市内在住の人

定48人

¥500円

申印西ふれあい健康マージャン会・植村(☎050-5238-4088)

認知症カフェ～第8回 いんざいオレンジカフェ～

時12月19日(金)・14時～16時

場文化ホール

内情報交換や、日々の生活で心配なことなどを相談

※認知症の人と家族、認知症に関心のある人

定30人(認知症の人10人程度を含む)

¥1人200円(参加費)

申事前に電話で下記へ

園特定非営利活動法人秋桜(☎97-5535)

歳末たすけあい募金にご協力を！

共同募金運動の一環として、今年も12月1日から「つながり ささえあうみんなの地域づくり」をスローガンに「歳末たすけあい募金」が始まります。

この募金運動は、新たな年を迎える時期に支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の皆さんの参加と理解を得て行われるものです。

町内会や自治会を通じた戸別募金や、市内の商業施設などでの街頭募金を行います。ご協力をお願いします。

園市社会福祉協議会(☎42-0294)

介護職員初任者研修受講 費用に補助金を交付

介護職員初任者研修を受講し、市内の介護保険サービス事業所に就業する人を対象に、5万円を上限として、補助金を交付します。

【補助金助成対象経費】

介護職員初任者研修に係る受講料及び教材費に1/2を乗じて得た額(上限額5万円) 10円未満切り捨て

※補助金の交付には各種要件があります

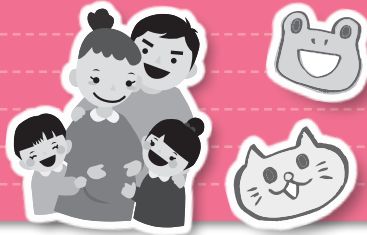
申申請書に必要事項を記入し下記へ

園介護保険課介護保険班(☎33-4623)

たのしくすごそう

子育て♡じかん

☀ 子育て支援センター＊就学前の子とその保護者向け
★ 保育園
🌙 児童館＊18歳未満の子とその保護者向け



12月の誕生会

☀12日(火)・10:15～☀12月生まれの0歳～未就園児と保護者 ☀1日(金)10:00から10日(日)17:00までに電話、窓口で

☀ 中央駅前地域交流館 (子育てルーム ☎46-5111)

バブバブクラブ

☀5日(火)、12日(火)、19日(火) ☀看護師相談 ☀未就学児親子 ☀当日受付

クリスマス会

☀15日(金) ☀みんなでクリスマス会 ☀未就学児親子 ☀30組 ☀電話、窓口で(先着順)

☀ 小林子育て支援センター (☎80-8700)

簡単クラフト

☀13日(水)、20日(水)・10:00～11:30 ☀わんわんカレンダーを作ろう!

おはなしシアター

☀1日(金)、8日(金)、15日(金)・11:30～11:45 ☀手遊びや読み聞かせ

☀ こぎつねコンタの広場 (ふれあい文化館内 ☎45-3800)

おいでよ! わくわくぽかぽか広場

☀毎週水曜～金曜日・9:00～14:00 ☀親子での触れ合いを楽しみます

☀ わくわくぽかぽか広場 (総合福祉センター内 ☎42-0144)

じどうかんデビューデー♪

☀13日(水)・10:30～☀当館または児童館を初めて利用する人の専用デー ☀自由参加

プライベートタイム★

☀毎週火曜～金曜・13:30～☀館内の一部を貸切で遊べます ☀各日1組 ☀事前に下記へ

☀ マメタのぼんぼこ広場 (いんば児童館 ☎80-3950)

公園であそぼう

☀14日(木)・11:00～12:00 ☀親子でふれあい遊び ☀未就学児親子 ☀自由参加

12月の誕生会

☀22日(金)・10:30～☀12月生まれの未就園児と保護者 ☀15組 ☀1日(金)10:00～電話、窓口で

☀ 滝野子育て支援センター (☎97-1822)

母親講座「フラワーアレンジメント」

☀8日(金)・10:30～12:00 ☀6カ月～未就園児親子 ☀13組 ☀500円 ☀1日(金)9:00～窓口で

久山先生を囲んで

☀6日(水)・13:30～15:00 ☀冬の病気 ☀30組 ☀無料 ☀電話、窓口で

☀ つどいの広場 (そうふけふれあいの里内 ☎47-7880)



クリスマス会

☀12日(火)・10:30～11:30 ☀0歳～未就学児親子 ☀そうふけふれあい文化館多目的室

こあらっこタイム

☀月曜、水曜、金曜日・10:30～11:30 ☀体操や親子のふれあい遊び、絵本の読み聞かせなど

★ 西の原保育園こあら (☎45-0291)

てんとうむしで遊ぼう

☀月曜～金曜日・9:30～14:30 ☀制作、ふれあい遊び、英語、講座など

子育て相談＆身体測定

☀当園看護師による身体測定、健康相談

★ 原山保育園 (☎47-6600)

ゴスペルリトミックjoy

☀毎週水曜日・10:00～☀①しおんハウス②ホール ☀①0～1歳児②2歳児以上

親子でABCタイム

☀毎週木曜日・午前中 ☀年齢別で行います ☀事前に下記窓口で

★ しおん保育園(しおんひろば ☎070-3174-3124)

すくすく測定

☀5日(火)～7日(木)・9:00～11:00 ☀身長、体重の測定、手形や足型の記録

クリスマス制作週間

☀11日(月)～21日(木)・9:00～11:00 ☀クリスマス飾りと帽子作りをしましょう

★ 山ゆり保育園 (びびびくらぶ ☎98-3773)

栄養相談

☀毎週火曜日・10:30～11:00

親子であそぼう

☀毎週水曜、木曜日・10:30～11:00

★ 銀の鈴保育園 (りんりんひろば ☎47-7566)

年齢別 劇あそび

☀①5日(火)②18日(月) ☀①2歳児以上②1歳～2歳児 ☀大きなかぶの劇あそびを楽しみます

年齢別 お話と製作

☀8日(金) ☀0歳～歩き始め ☀保育士による話の後、簡単おもちゃを製作

★ 牧の原宝保育園 (さくら広場 ☎49-4011)

作ってあそぼう

☀4日(月)、6日(水)、11日(月)、13日(水)・10:00～11:30 ☀クリスマス制作

クリスマス会

☀25日(月)・10時～☀保育園と一緒に参加しましょう

★ 草深こじか保育園 (ちゅうりっぷルーム ☎36-5161)

ベビーマッサージ

☀7日(木)・10:30～11:30 ☀¥1,500円 ☀バスタオル持参 ☀事前に下記へ

カイロプラクティック

☀22日(金)・10:00～14:00 ☀¥600円 ☀事前に下記へ

★ 星虹保育園 (びかびかルーム ☎40-1189)

ミニクリスマスコンサート

☀11日(月)・10:30～☀わくわくシアターさんによるコンサート ☀1日(金)9:00～

あひるっこタイム

☀毎週金曜日・11:30～☀絵本、紙芝居、ペーサートなど ☀自由参加

★ 小倉すくすく保育園 (あひるルーム ☎42-5901)

簡単クラフト

☀12日(火)、18日(月)、20日(水) ☀クリスマスカードを作ろう

ベビーマッサージ

☀11日(月)・10:30～11:15 ☀生後2カ月～あんよ前 ☀5組 ☀¥500円 ☀事前に電話で

★ エンジェルハート保育園 (たつのこクラブ ☎47-3344)

ギターサークル(カラフルスタイル)の演奏

☀15日(金)・10:00～☀自由参加 みんなの知ってるお歌もあるかな?

★ 印西ひかりこども園 (にじっこルーム ☎40-3737)

レクホールであそぼう

☀2日(土)、16日(土)・13:00～14:50 ☀パドミントンなど ☀小学生～18歳 ☀上履きを持参

🌙 中央駅前地域交流館 (☎46-5111)

ほっぺにチュッ!

☀8日(金)・10:00～11:00 ☀クリスマス会 ☀未就学児と保護者 ☀20組 ☀1日(金)10:00～

工作広場

☀9日(土)、10日(日)・10:00～11:30、13:30～15:30 ☀カレンダー作り ☀小学生 ☀自由参加

🌙 そうふけ児童館 (ふれあい文化館内 ☎45-3800)

ハッピーフレンズ クリスマスツリー製作

☀9日(土)・10:30～11:30 ☀市内在住の小学生 ☀10人 ☀¥100円 ☀1日(金)～電話で

わんぱくタイム

☀15日(金)・10:00～11:00 ☀クリスマス製作をしよう ☀自由参加

🌙 子どもふれあいセンター (総合福祉センター内 ☎42-0144)

リズムでクリスマス★

☀15日(金)・11:20～11:50 ☀乳幼児と保護者 ☀当日受付

キラキラキッズ★

☀22日(金)・14:00～☀べっこうあめ作り ☀小・中学生 ☀40人 ☀当日受付

🌙 いんば児童館 (☎80-3950)

事業の詳細は、各施設のおたよりやホームページでご確認ください。

おはなし会(12月)

紙芝居や大きな絵本など、楽しいおはなしをご用意しています。

大森図書館(おはなし室)
10日(日)・24日(日)11:00～

そうふけ図書館(おはなしのへや)
2日(土)・16日(土)15:00～
9日(土)11:00～

小倉台図書館(おはなし室)
7日(木)・14日(木)・21日(木)
15:30～

印旛図書館(いんば児童館)
21日(木)11:40～

12月の各種相談

※祝・休日は実施していません。

相談名	と き	ところ	問い合わせ
市民生活相談 市民生活相談員(司法書士)による、相続、離婚などの日常の諸問題	8日(金)、26日(火) 先着8人 10:00～12:00、13:00～15:00 電話受付【8日は1日(金)8:45～】 【26日は19日(火)8:45～】	市役所会議棟	市民課窓口班 ☎33-4441
法律相談 弁護士による法律相談	8日(金)、26日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00 電話受付【8日は1日(金)8:45～先着10人】 【26日は19日(火)8:45～先着20人】		
行政相談 行政相談員による行政(国・県含む)に対する苦情など	8日(金) 行政相談、人権相談 10:00～12:00、13:00～15:00		広報広聴課広報広聴班 ☎42-5117
人権相談 人権相談員による相談(いじめ、差別など)	いずれも電話受付【1日(金)8:45～】 ※予約に空きがあれば当日受け付け可		市民課戸籍班 ☎33-4440
消費生活相談 消費生活相談員による商品品質、訪問販売の苦情などの相談	毎週月～金曜日 9:30～12:00、13:00～16:30 【電話相談也可】	市役所附属棟	印西市消費生活センター ☎42-3306
若者サポートステーション出張相談 職業的自立を目指す若者(15～40歳未満)や引きこもりに悩む若者の保護者などを対象とした無料相談	27日(水) 10:00～12:00、13:00～17:00 【電話で要予約】	市役所会議棟 201会議室	ちば北総地域 若者サポートステーション ☎24-7880
住宅相談 商工会建設部会によるリフォームなどの相談	10日(日) 10:00～12:00、13:00～15:00 【事前予約優先】	印西市商工会館 会議室	印西市商工会 ☎42-2750
家庭児童相談・母子・父子自立支援相談 家庭相談員、母子・父子自立支援員による、18歳までの子どもや母子・父子家庭などの問題についての各種相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00 【電話相談也可】	市役所 家庭児童相談室	家庭児童相談室 ☎42-5180
心配ごと相談 日常生活や仕事上の諸問題、困っていることの無料相談	毎週水、金曜日 10:00～12:00、13:00～15:00	総合福祉 センター	社会福祉協議会 (総合福祉センター内) ☎42-0294
生活困窮相談 さまざまな理由で経済的に困っている人への自立支援			いんざいワーク・ライフ サポートセンター (総合福祉センター内) ☎37-5571
教育相談 教育相談員による小・中学校の教育に関する相談	毎週月～金曜日 9:30～12:00、13:00～15:30	教育センター	教育相談専用電話 ☎47-7830
子ども相談室 小・中学生からの悩み相談	毎週月～金曜日 9:00～12:00、13:00～17:00		
女性の悩み相談 女性が抱えている悩み全般	7日(木)、21日(木) 10:00～12:00、13:00～16:00 【予約制・1人50分・電話相談也可】	市役所会議棟	家庭児童相談室 ☎42-5180
障害者就労支援相談 障害者就労支援相談員による相談	毎週火曜日 10:00～12:00、13:00～16:00 【電話相談可】	市役所 障がい福祉課	障がい福祉課 ☎33-4639 FAX42-0381
成年後見相談会 弁護士・司法書士による高齢者・障がい者のための相談	26日(火) 13:30～15:30 【予約制・1人45分・定員2人】	総合福祉 センター	社会福祉協議会 (総合福祉センター内) ☎42-0294
外国人のための無料相談	8日・金曜日・9:00～16:00 事前に電話で予約してください	市役所 企画政策課	企画政策課企画政策班 ☎33-4414

市長談話室

市長と直接対話のできる市長談話室。下記の日程(変更の場合あり)で開設しています。予約は不要です。

🕒12月14日(木)・14時～16時

📍市役所3階市長応接室

🗨広報広聴課広報広聴班

(☎42-5117)



市税などの 夜間・休日納付相談

【相談日】

12月16日(土)・8時30分～12時30分

27日(水)・17時15分～20時

【場所】

市役所国保年金課

【必要なもの】

納税通知書、印鑑など

【取扱科目】

固定資産税・都市計画税 市民税・県民税、軽自動車税 🗨納税課滞納整理班 (☎33-4448)
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 🗨国保年金課 資格保険税班(☎33-4462) 高齢者医療年金班(☎33-4470)
介護保険料 🗨介護保険課介護保険班 (☎33-4623)

保健センター通信

中央保健センター(☎42-5595)

【中央】中央保健センター 【高花】高花保健センター

【本埜】本埜保健センター 【いんば】ふれあいセンターいんば

【駅前】中央駅前地域交流館

▼乳幼児健診・相談・教室

●ガイドブックの中にある健診票を記入し持参。保護者の同伴が必要です。

4か月児相談

受付9:30～9:45 開始9:30～

【中央】21日(木) 🗨H29年7～8月生まれ

【いんば】22日(金) 🗨H29年7月生まれ

【高花】26日(火) 🗨H29年7～8月生まれ

もぐもぐ教室(離乳食教室)※

受付9:40～10:00 開始10:00～

【いんば】15日(金) 🗨H29年5月～6月生まれ

かみかみ教室(離乳食教室)※

受付13:30～13:45 開始13:45～

【いんば】15日(金) 🗨H29年2月～3月生まれ

※ 離乳食教室は、開催の2日前(休日の場合はその前日)までに中央保健センターへお申し込みください。

1歳6か月児健診

受付13:00～13:15 開始13:00～

【いんば】14日(木) 🗨H28年6月生まれ

【高花】19日(火) 🗨H28年6月生まれ

2歳児歯科健診

受付13:00～13:15 開始13:00～

【中央】5日(火) 🗨H27年6～7月生まれ

【高花】12日(火) 🗨H27年6月生まれ

【いんば】25日(月) 🗨H27年6月生まれ

3歳児健診

受付13:00～13:15 開始13:00～

【高花】8日(金) 🗨H26年6月生まれ

【いんば】13日(水) 🗨H26年6月生まれ

【中央】20日(水) 🗨H26年6～7月生まれ

▼健康づくり相談・禁煙相談(一般対象)

血圧測定、生活習慣病予防、栄養相談など ※予約制

【本埜】4日(月)

【高花】5日(火) 各日9:30～12:00

【中央】13日(水)

【いんば】18日(月)

※上記日程以外にも来所または電話で健康づくり相談を行っています。担当者不在の場合もあるので、来所する際は事前に中央保健センターにご連絡ください。

▼ふたごの会(Twin会) 問い合わせ☎80-3800

遊びながらお話や、情報交換ができます。

【いんば】21日(木)10:30～12:00

🗨市内在住の双子以上の妊産婦とその子ども。自由参加

▼プレママクラス 申込先☎80-3800

🗨市内在住の初妊婦(なるべく妊娠6カ月以降の人)。申込制。2回で1コース

【高花】11日(月)13:00～16:00 プレ育児編(パパも参加可)

🗨助産師による講話、沐浴デモンストレーション、おむつの替え方、おっぱいのあげ方など

🗨経産婦の参加也可

📅24組



転入者の皆さんへ

- 妊婦乳児健康診査受診票が未手続きの妊婦と0歳児の保護者は、中央保健センターまでお越しください。
- 19歳未満の人は予防接種・乳幼児健診実施状況届を提出してください。(未届けの場合、健診票・予診票が届かないことがあります)

夜、子どもが急に具合が悪くなったら



印旛市郡小児初期急病診療所(休日・夜間のみ)

佐倉市健康管理センター内(佐倉市江原台2-27)

問い合わせ先 ☎043-485-3355

(受け付けは、診療終了時間の15分前まで)

診療時間	平日・土曜日	19:00～翌朝6:00
	日曜・祝日、年末年始	9:00～17:00、19:00～翌朝6:00

千葉県の小児救急電話相談

受診した方が良いのか、様子を見ても大丈夫なのか。看護師や小児科医が電話でアドバイスします。

プッシュ回線・携帯電話 ☎#8000(局番なし)

ダイヤル回線・携帯電話 ☎043-242-9939

相談時間	毎日	19:00～翌朝6:00
------	----	--------------

●かかりつけ医を持ちましょう！

元気な食卓

Vol.260

大根のゆずこしょうあんかけ

- じっくり煮た大根を
- 香りが爽やかな餡が
- 引き立てます



材料(2人分)

大根中1/2本、鶏ひき肉100g、だし汁200ml、ゆずこしょう小さじ1/2、小ネギ5本、酒大さじ2、みりん大さじ1、塩小さじ1/2
A(片栗粉大さじ1/2 水大さじ1)

作り方

- ①大根は3センチ厚さに切り皮をむく。
- ②厚手の鍋に①を並べて入れ、1cmの深さまで水を入れ蓋をして火にかけ、沸騰したら弱火にし、竹串がすっと通るまで20分ほど蒸し茹でにする。
- ③②を煮ている間に別の鍋にひき肉、塩、酒を入れて混ぜ合わせ弱火にかける。菜箸3〜4本で混ぜながら火を通しそぼろ状にする。だし、みりんを加え煮立ったらゆずこしょうを溶き入れ、Aを加えてとろみをつける。
- ④皿に②を盛りつけ、③のあんをかけ小ネギをちらす。

1人分の栄養価…エネルギー169kcal、たんぱく質9.3g、脂質7.2g、食塩相当量1.3g
提供…地区健康推進員の皆さん



あびらりお
吾平 莉央ちゃん
(平成28年12月17日生まれ)

1歳の誕生日おめでとう♡たくさん笑って動いて、周りを明るくさせてくれます。これからの成長も楽しみです。

12月生まれみんな おたんじょうび おめでとう



はるわ 遥和ちゃん
ふうわ 楓和ちゃん
(平成28年12月12生まれ)

気付くと一緒にいる2人。仲良く一緒に歯が生えました。お兄ちゃんと3人いつまでも仲良くいてね!



えま 咲舞ちゃん
(平成27年12月4生まれ)

いつもニコニコ、愛嬌たっぷり。我が家の3番目!みんなに愛されすくすく育ってね!

赤ちゃんの写真募集中!

市内在住で、掲載希望月に誕生日を迎える、満2歳までの赤ちゃん
誕生月の前月1日までに、下記へメールまたは持参(応募多数の場合は抽選)
※応募方法などの詳細は、市ホームページを参照
図広報広聴課広報広聴班 ☎42-5117・✉kouhouka@city.inzai.chiba.jp



◆冬は特に注意が必要です
ヒートショックは、体が露出する入浴時に多く発生します。暖房を使用していない脱衣所や浴室の室温は、10℃を下回ることも多くあります。寒い脱衣所で衣服を脱ぐと、急激に体表面の温度が下がります。この寒冷刺激の影響によって、血圧は上昇しますが、暖かいお湯につかることで急激に血管が広がり、血圧が下がります。

◆予防のポイントは、温度
（血圧の急激な上下変動により低血圧が起きやすく、意識を失う可能性が高い）
○糖尿病や脂質異常症の人（動脈硬化が進行していることがあり、血圧の維持が難しくなっている）

また、可能であれば家族に声をかけ、適切な見守りのもとで入浴をしましょう。食後一時間以内や飲酒時は、血圧が下がりがやすくなるため、時間をおくか、入浴自体を控えるようにしましょう。まだまだ、寒い季節が続きます。ヒートショックに注意し、冬の寒さを癒してくれるお風呂を楽しみましょう。

健康いんざい

Vol.176



冬に気をつけたい! お風呂でのヒートショックにご注意を!

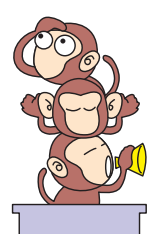
◆「ヒートショック」を存じですか?

ヒートショックは、急激な温度の変化により、血圧が上下に大きく変動することをきっかけにして起こるショック症状です。失神や不整脈を引き起こし、最悪の場合は、心筋梗塞や脳梗塞、突然死に至ることもあります。

◆ヒートショックに注意が必要な人
○高齢者
（血圧の変化をきたしやすく、体温調節の生理機能も低下している場合が多い）
○高血圧の人
（血圧の急激な上下変動により低血圧が起きやすく、意識を失う可能性が高い）
○糖尿病や脂質異常症の人
（動脈硬化が進行していることがあり、血圧の維持が難しくなっている）

差を少なくすることです
心臓に負担がかかる温度差は10℃以上あることといわれています。可能であれば、脱衣所には暖房器具を設置し、温度差を少なくしましょう。浴室では入浴前に浴槽のふたを開けておく、高い位置からシャワーを出して浴槽に湯をはるなど、浴室全体を暖めておく効果的です。熱いお湯が好きでも、初めのうちは湯温を41℃以下にしましょう。夜遅くの入浴は、外気温との差が激しくなることもあるため、避けるようにしましょう。

こちら編集室



よく見...よく聞き...
正しくお知らせ
広報広聴課

早いものでもう師走。歳をとると時が経つのが早くなると言いますが、それを実感する今日この頃です。
今年も取材を通じ、多くの人たちとの出会いがありました。いつも皆さんからたくさん元気もらい、充実した1年が過ぎたと思います。一期一会を大切に、来年も広報いんざいの編集に励みたいと思います。

今月の市民課窓口業務の土曜・日曜開庁日程

- ▶市役所本庁...9日(土)(8:30~17:15)
- ▶中央駅前出張所...2日(土)、16日(土)(8:30~17:15)
- ▶印旛支所...毎週土曜日(23日、30日を除く)(8:30~12:00)
- ▶滝野出張所...毎週土曜、日曜日(23日、30日、31日を除く)(8:30~17:15)

広報 いんざい

発行 | 印西市 編集 | 広報広聴課
住所 | 〒270-1396 印西市大森2364-2
電話 | 0476-42-5111(代)・5117(直)
FAX | 0476-42-7242
H P | <http://www.city.inzai.lg.jp/>
メール | home@city.inzai.chiba.jp
Twitter | @inzaishi

